

令和7年8月26日
独立行政法人水資源機構筑後川局
筑後川上流総合管理所
筑後川下流総合管理所

筑後川局、筑後川上流総合管理所及び筑後川
下流総合管理所渇水対策本部の解散について

独立行政法人^{みずしげんきこう}水資源機構筑後川局、筑後川上流総合管理所及び筑後川下流総合管理所は、渇水時における対応強化のため、令和7年7月31日(木)から筑後川局及び筑後川上流総合管理所、8月8日(金)から筑後川下流総合管理所のそれぞれで渇水対策本部を設置していました。

令和7年8月10日からの断続的な降雨により、令和7年8月12日に両筑土地改良区(朝倉市)の干ばつ対策特別委員会及び朝倉市渇水対策本部が解散されました。

また、8月20日には、降雨により筑後川水系の主要6施設の合計利水容量が平年と同程度となったことから、令和7年度第3回筑後川水系渇水調整連絡会において、8月26日(火)17時をもって、筑後川水系における渇水調整が解除されることとなりました。

これらにより、筑後川局、筑後川上流総合管理所及び筑後川下流総合管理所に設置していた渇水対策本部を8月26日(火)17時に解散しましたのでお知らせします。

【8月26日(火)0時現在 3ダム(江川ダム、寺内ダム、小石原川ダム)】

ダム名など	貯水量	貯水率
3ダム	3,432万m ³ ※	約71%

※ 渇水対策容量を除いた貯水量。渇水対策容量とは、危機管理対策として小石原川ダムに緊急水として備蓄される容量

【渇水対策本部による対応】

筑後川局、筑後川上流総合管理所及び筑後川下流総合管理所では、迅速かつ的確な渇水対応により貯留水の延命を図るため、関係利水者等と水源情報の共有を強化すると共に、きめ細やかなダム熟练操作や節水の啓発活動などを積極的に実施致しました。

発表記者クラブ：国土交通省九州記者会 九州建設専門記者クラブ
久留米市政記者クラブ 佐賀県政記者クラブ
日田市政記者クラブ 西日本新聞朝倉支局
読売新聞筑紫支局 毎日新聞福岡本部社会部
朝日新聞福岡本部社会部

お問い合わせ先：●渇水対策本部解散に関すること

筑後川局 総務課長 ^{うつみ}内海 施設管理課長 ^{うみの}海野
住 所：福岡県久留米市東町42-21
電 話：0942（34）7001（代表）

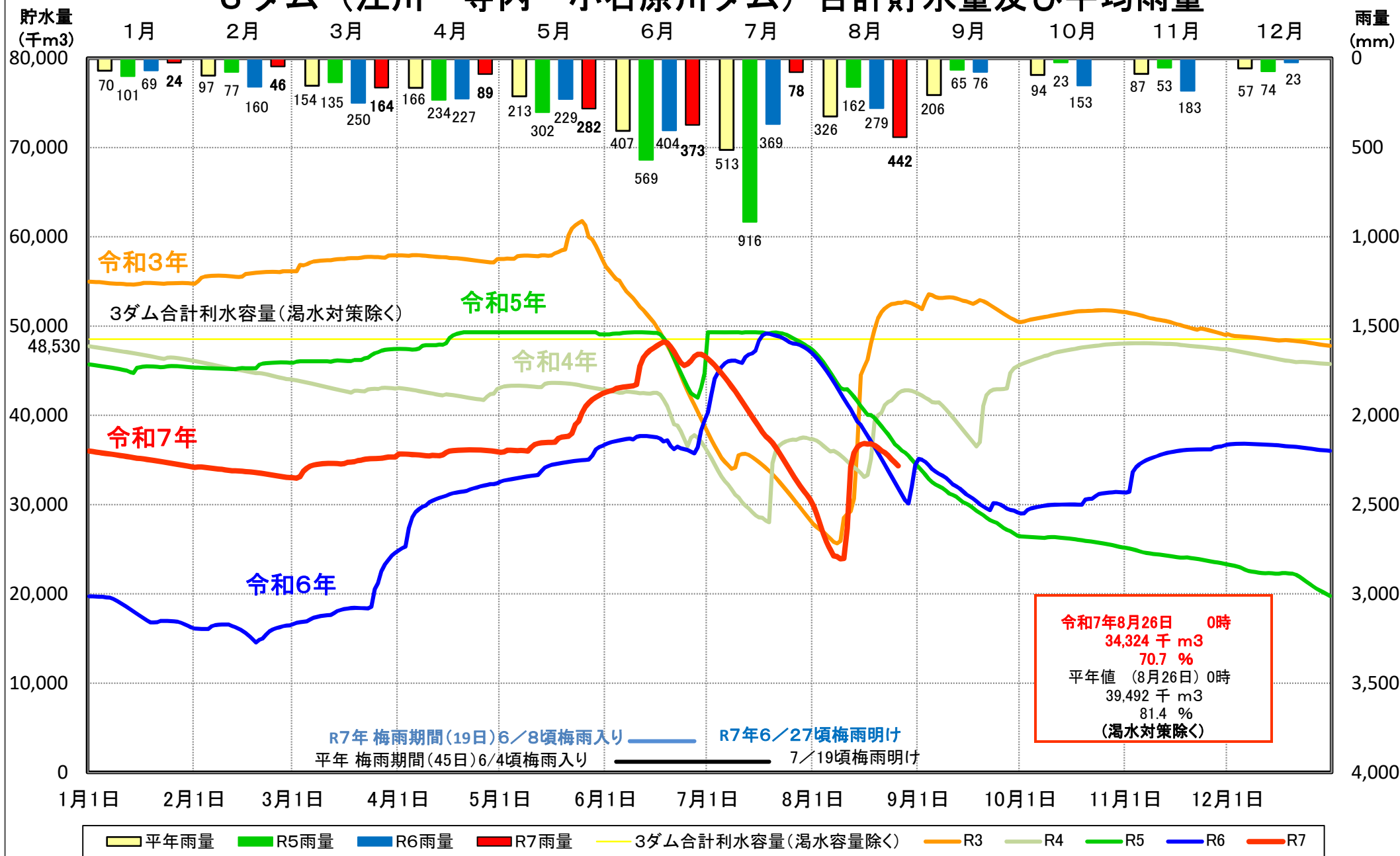
●江川ダム、寺内ダム及び小石原川ダムに関すること

筑後川上流総合管理所 総務課長 ^{まつざき}松崎 管理課長 ^{むらた}村田
住 所：福岡県朝倉市江川1660-67
電 話：0946（25）0113（代表）

●筑後大堰に関すること

筑後川下流総合管理所 総務課長 ^{よこかわ}横川 管理課長 ^{しかた}四方
住 所：福岡県久留米市安武町武島1063-2
電 話：0942（26）4551（代表）

3ダム（江川・寺内・小石原川ダム）合計貯水量及び平均雨量



※小石原川ダムは、令和元年12月14日から試験湛水を開始し、令和3年10月16日から運用を開始。(平年値は同時期から対象とする)

※寺内ダムは、寺内ダム再生事業により、令和7年4月1日から利水容量を変更(変更前:9,000千m³、変更後:8,230千m³)。

これにより、3ダム合計利水容量(喝水対策除く)も変更(変更前:49,300千m³、変更後:48,530千m³)。